

様式第 1（第 15 条関係）

会 議 録

会議の名称	第4回和泉市都市計画マスタープラン策定委員会
開催日時	平成 26 年 11 月 26 日（水）10 時 00 分～
開催場所	和泉市コミュニティセンター 1階 大集会室
出席者	和泉市都市計画マスタープラン策定委員会委員 16名 都市デザイン部都市政策監、都市デザイン部次長（都市政策担当）、 都市政策課長、その他事務局 9名
会議の議題	第2次和泉市都市計画マスタープラン骨子案について
会議の要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりワークショップについて ・第2次和泉市都市計画マスタープラン骨子案について ・意見交換 ・その他 ・閉会
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	会議公開 傍聴人 1名

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

午前10時開会

（文中敬称略）

■ 開会

【司会】

定刻となりましたので、ただ今より第4回和泉市都市計画マスタープラン策定委員会を開催いたします。

誠に僭越ではございますが、議事に入りますまでの間、進行は都市政策課の溝川が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本委員会は、和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則に基づき、公開とし、傍聴を認めております。また、会議録作成のため、議事をICレコーダーにより録音しておりますが、記録の作成後は消去いたします。会議録は事務局で作成後、委員長に内容をご確認いただきました後、公開となりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

続きまして、本日の出席委員数を確認させていただきます。委員総数19名中、半数以上である15名の出席があり、和泉市都市計画マスタープラン策定委員会規則に掲げる委員会開催要件を満たしているため、本日の委員会は成立しております。

引き続き、委員の交代がございましたので、ご報告いたします。4号委員の八木委員様から変更の申し出があり、後任として和泉市町会連合会から近藤浩明様にご就任いただいております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、本日の資料を確認させていただきます。事前に郵送させていただきました会議資料7種類をご確認ください。

資料番号1「第4回和泉市都市計画マスタープラン策定委員会次第」

資料番号2「和泉市都市計画マスタープラン策定委員会委員名簿」

資料番号3「まちづくりワークショップについて」

資料番号4「まちづくりワークショップ記録」第1回、第2回分

資料番号5「第2次和泉市都市計画マスタープラン骨子案検討資料について」

資料番号6「第2次和泉市都市計画マスタープラン骨子案検討資料」

資料番号7「第2次和泉市都市計画マスタープラン骨子案の関係性整理資料」

資料に不備等がございましたら、お手数ですが、挙手いただきますようお願いいたします。

（過不足なし）

次に、事前配布の資料の誤りがありましたのでご報告いたします。

資料番号4「まちづくりワークショップの記録」の後ろから7枚目「第2回まちづくりワークショップ【中部地域】」の「3 グループワーク」中の3行下が「北西部地域」となっていますが、正しくは「中部地域」ですので、訂正をお願いするとともにお詫び

申し上げます。

それでは、これからの進行は下村委員長にお任せしたいと存じます。

下村委員長、よろしくお願いいたします。

【下村委員長】

お早うございます。本日は「まちづくりワークショップについて」の報告と「和泉市都市計画マスタープラン骨子案について」が大きな案件となっております。

委員の皆様から、忌憚のないご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

■ まちづくりワークショップについて(報告)

【下村委員長】

それでは、次第に従いまして、議事を進めてまいります。

まず「まちづくりワークショップについて」事務局より報告をお願いいたします。

【事務局】

9月、10月に開催いたしました「まちづくりワークショップ」についてご報告いたします。【資料番号3 まちづくりワークショップについて】をご覧ください。

◆ 趣旨・目的

このワークショップは、都市計画マスタープランの地域別構想を作成するにあたり、第一に、地域にお住まいの市民の声を活かした計画作りを行うために地元意見の収集の場とすること、第二に、地域主体のまちづくり活動などについて、今後、市民と行政が協働で推進するものとして計画に盛り込んでいくことを目的に行っているものです。

◆ 全体プログラム

次に、開催ですが市内4地域を基本に全3回のプログラムとして実施しています。

第1回は、下村先生、嘉名先生、田端先生に「まちづくりの考え方」についてお話しいただいたのち「身近な地域の資源と課題を考える」をテーマとして、また、第2回は、第1回の内容をもとに「身近な地域の10年後を考える」「みんなで取り組むまちづくりを考える」をテーマに、それぞれ話し合いを行っていただきました。

◆ 参加人数

参加状況については、多くの方にご参加いただいております、第1回は全ての会場の合計で112名、第2回は92名でした。地域の状況をより細かくお聞きするため、意見交換は中学校区ごとにテーブルを分けて行っているため、校区数が多い地域ではテーブルが多くなり、参加人数も多くなるという結果となりました。

◆ 意見のまとめ

市民の皆様から頂いた具体的なご意見は、次ページ以降に添付している地図にまとめています。また、【資料番号4 まちづくりワークショップ記録】にも各回の会場毎

の記録をまとめていますので、ご参照ください。

◆ 第3回ワークショップについて

最後に、第3回のワークショップについてご説明いたします。第1回・第2回での意見をもとに作成した「地域別構想案」を次回の策定委員会に提示させていただいたのちに開催いたします。なお、第3回では「地域別構想案」についての意見交換を予定しております。以上でございます。

【下村委員長】

内容の説明は必要ありませんか。

【事務局】

ワークショップで出された具体的なご意見等については、資料番号4にまとめておりますが、本日は時間の都合上、詳しい内容の説明は割愛させていただいています。内容につきましては、委員の皆様それぞれご確認いただき、質問等があれば、個別に事務局の方で対応させていただきたいと思っております。

【下村委員長】

嘉名先生、田端先生にもご参画いただき、ご講演いただいた後、ワークショップを開催して、皆様からご意見をいただきました。私も南部リージョンセンターで行いましたが、参加予定より多くの方が参加され、非常に活発にご意見を頂戴しました。

後ほどご覧いただければと思いますが、資料番号4を見ますと、非常に多くの意見が出ています。これを全部叶えることは難しいので、どのようにまとめていくかということがこれからの課題かと考えています。

いずれにしても、これほど多くの意見を地域の皆様からいただいたことが重要だと考えておりますので、一度、内容をご確認いただければと思います。

よろしく願いいたします。

■ 第2次和泉市都市計画マスタープラン骨子案について

【下村委員長】

続きまして、次第3「第2次和泉市都市計画マスタープラン骨子案について」の説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、第2次和泉市都市計画マスタープラン骨子案検討資料についてご説明いたします。この骨子案は、前回ご報告させていただいた和泉市の現況と課題を踏まえ、都市計画の目標や都市計画の方針を分野別にとりまとめたものです。

◆ 骨子案の構成

まず、骨子案の構成についてご説明いたしますので、目次をご覧ください。骨子案

は2部構成としており、Ⅰ部が「計画の前提」、Ⅱ部が「全体構想」としております。なお、目次中で色が薄くなっている箇所は、内容調整中のため、今回は記載がございませんので、ご了承ください。

まず、「計画の前提」では、計画の位置付けや策定の背景などの前提条件と、現況、課題を整理し、「全体構想」では都市計画の目標及び都市計画の方針を記載しております。都市計画の方針では、都市計画のそれぞれの分野を7つに分け、基本的な考え方や、具体の取組みなどについて記載する基本方針の2段構成で組み立てをしております。今回は原則として基本的な考え方のみまで整理しており、具体の取組みなどを含む基本方針については、次回以降の委員会でお示しする予定です。

◆ 計画の前提

【計画の前提】のうちP1～4の「前提条件の整理」と「市の現状と市民意向」については前回までの委員会で説明いたしましたので省略させていただき、P5「(3)都市計画の現状と課題」から説明いたします。

ここでは、和泉市の都市計画を考える上での課題、7項目を整理しています。

【①人口構造の変化への対応】

市の人口の推移は地域ごとに差があるものの、少子高齢化が確実に進むことが予想されるため、今後は都市施設などについて、その適切な維持管理や利用方法の見直しなどが求められてくるものと考えられます。

このため、様々な世代の人々が安心して住み続けられる住環境づくりや都市基盤のユニバーサルデザイン化、人口減少や高齢化によって弱体化が進む地域コミュニティ、空き家の増加、ニュータウンのオールドタウン化への対応などが必要と考えられます。

【②地域特性に応じた土地利用形成】

市の土地利用は、大きく山間部、丘陵部、既成市街地に分類されることを踏まえ、これらの地域の特性を活かしながら、市の魅力を高めていく土地利用が必要です。特に、既成市街地における一部の住工混在地については、良好な住環境や工場の操業環境等を創造する観点から、今後の土地利用のあり方を明確化する必要があります。

【③都市のにぎわいと活力の創出】

JR和泉府中駅周辺や泉北高速鉄道泉中央駅周辺においては、行政、商業、文化、交流、医療など様々な都市拠点形成されています。

今後は、現行の道路体系を踏まえながら、まちのにぎわいづくりや、産業拠点における周辺環境との調和に配慮した操業環境の保全、道路交通ネットワークの充実による市内外の連携・交流の促進などが必要と考えられます。

【④持続可能な都市環境の実現】

南部地域の山間部や信太山丘陵などの自然環境のほか、公園緑地、社寺や遺跡の緑や、農地、河川敷、ため池などの豊かな自然的環境も豊富であり、二酸化炭素の吸収源や防災、景観形成、レクリエーションなどの観点からも重要な役割を果たしていることから、これらを適切に保全・活用していくことが求められます。

これらを踏まえ、自然環境や、農地などの自然的環境、公園など生活に身近な緑などを、それぞれの性質に合った適切な保全・活用などが必要と考えられます。

【⑤自然環境や歴史文化遺産など和泉市らしい個性を活かした景観づくり】

市には黄金塚古墳や池上曾根遺跡を代表に数多くの古墳や遺跡のほか、小栗街道の伝統的なまちなみなど数々な歴史・文化資源が豊富にあります。また、南部地域の山林や信太山丘陵における、豊富な自然環境や新市街地の自然と調和した質の高い住宅地のまちなみなど景観的な資源も存在します。一方で、一部の幹線道路沿いでは、資材置場や産業廃棄物置場等が見られ、景観に混乱が見られます。

これらを踏まえ、貴重な自然空間となる山林や信太山丘陵の自然景観の保全・活用や、古墳や遺跡などの歴史文化資源を活かした景観づくり、ニュータウンの落ち着いた住宅地のまちなみ景観や、幹線道路における周辺環境と調和した沿道景観の形成など、それぞれの地区の特性に応じた景観づくりが必要と考えられます。

【⑥まちの安全・安心の確保】

東北地方太平洋沖地震などの大規模な地震や台風・集中豪雨といった自然災害による被害が多発する中、災害への備えを充実させ、被害をできるだけ出さず、最小限に抑えるような取り組みが求められています。本市でも、災害が発生した場合に、地域によって様々な被害の発生のおそれがあります。農地の冠水や住宅の浸水被害、山地では土砂災害などの発生の恐れのある箇所も存在しています。また、市街地では、狭あい道路や老朽木造家屋が多く残るなど建物の倒壊や延焼、避難時への影響など、防災面に問題がある地区も存在します。

これらを踏まえ、河川や下水道の整備等による治水対策や治山対策の推進、建築物の耐震や不燃への対策、狭あい道路の拡幅などによる災害に強い都市づくり、市街地における防災空間の確保などのほか、住民と協働で行う防災体制づくりが必要と考えられます。

【⑦市民・事業者・行政の連携によるまちづくりの推進】

地方分権の進展や市民ニーズの多様化等を背景に、市では自治基本条例を制定しています。

今後は、自治基本条例の理念に基づく住民参加・参画と協働によるまちづくり活動の促進や、リージョンセンターを核とした地域の特性に応じた住民主体によるまちづくり活動の活性化、まちづくりに関する市民活動団体との連携による取組の推進などが必要と考えられます。都市計画の現状と課題は以上です。

◆ 全体構想

次に、全体構想についてご説明いたします。P9をご覧ください。

【1 都市計画の目標】

(1) 都市の将来像

最初の都市の将来像については、同時並行で検討を進めている次期総合計画で定めることとしていますが、現在調整中ですので、ここでは記載しておりません。

(2) 都市計画の目標

次に都市計画の目標として、本計画の目標年次である2035年(平成47年)までの間に和泉市がどのような都市計画を進めていくのかを市民や事業者、行政が共有できるように、都市計画の目標及びサブテーマを定めることとしております。

この都市計画の目標については、都市の将来像を踏まえたものにする必要がありますので詳細のフレーズは未定ですが、市の現況調査や市民アンケートなどから目標に込めるキーワードとしては、豊かな自然を活かしていくことや、良好な居住環境、利便性の高い交通環境などを求める意味を持つものが考えられます。また、目標については、市が抱えている都市計画上の課題を解決し、よりよいまちにしていくために定めるものです。このため、様々な調査の結果などから、サブテーマを7つ設定しています。「豊かな自然や歴史・文化資源と調和した魅力的な都市づくり」「まちの活力を高める都市づくり」「環境と調和した持続可能な社会を実現する都市づくり」「まち全体の安全性を高める都市づくり」「まち全体の一体感を高める都市づくり」「ストック活用を重視した都市づくり」「市民と事業者・行政の協働による都市づくり」という7つです。

(3) 将来人口フレーム

次に、将来人口フレームですが、これは、市の人口が将来どのように増減していくのかを示す枠組みのことです。これについても、次期総合計画と調整中です。

(4) 将来都市構造

次に、将来都市構造についてご説明いたします。P13の都市構造図をご覧ください。

都市計画の目標の実現に向けて、本市の将来の成り立ちを示すものとして、都市機能の中心的役割を果たす「拠点」と、それらを結びつけるネットワークとしての「軸」、地域に合った土地利用の方向を示す「ゾーン」の3つの要素による都市構造を設定します。

「拠点」については、7種類設定しています。まず、桃色で示しているのは、行政、商業・業務などの本市の中核的な都市機能が集積する「中心都市拠点」、赤色は公共サービス、商業など市民生活に関連の深い都市機能が集積する「都市拠点」、橙色は、北部及び南部地域において文化、交流などの地域活動の拠点となる「地域拠点」、青色は、商・工業など産業機能の集積を図る「産業拠点」、紺色は、教育・文化施設等の市民のまなびの場が集積する「まなびの拠点」をそれぞれ示しています。また、緑の持つ特性を活かしながらそれぞれの機能の充実を図る「緑の拠点」を緑色で3ヶ所、スポーツや医療など特定分野の機能が集積する「その他の拠点」を灰色で2ヶ所位置づけています。

「軸」については、3種類設定しています。本市を南北につなぐ骨格となる「中心都市軸」と、主に東西方向で市内外を結ぶ「都市軸」を茶色の四角の線で示しています。また、中心都市軸の機能を補完するため、一部市外を通る南北の軸も「都市軸」として白い四角の線で示しています。青色の点線は、水や緑の連続した空間から構成される水と緑のネットワーク軸となっています。

「ゾーニング」は2種類で、すでに市街地が形成されている、もしくは形成される予定の地区を「市街地ゾーン」として、集落と森林、農地などの自然環境や自然的環境からなる地区を「自然共生ゾーン」と設定しています。なお、詳細の土地利用については、次ページ以降の「土地利用方針」で定めておりますので、ここでは大まかにゾーンのみを設定をしています。

それぞれの機能については、P11、P12に詳しく記載しております。

【2 都市計画の方針】

次に、「2. 都市計画の方針」についてご説明します。P14をご覧ください。

(1) 土地利用方針

ここでは先ほどの将来都市構造を踏まえて、土地利用の方針を定めています。基本的な考え方としては、既存の市街地と自然環境をそれぞれ適切に維持・保全、活用していくことで、快適かつ利便性の高い都市の形成を図ることとしております。

具体的には、「市民の暮らしやすさを創出する土地利用」「都市の活力を創造する土地利用」「自然環境、歴史的文化遺産との調和に配慮した土地利用」を図っていくこととしています。

基本方針では、先ほどの3つの土地利用を基本的な枠組みとして、「暮らしやすさの創出」を目指す住居系、「都市の活力創造」を目指す産業系、「自然環境や文化遺産との調和」を図る自然系に区分し、それぞれの区分をさらに細分化した計12の地区について、土地利用の方針を整理しています。P17に図を記載しています。12の地区の詳細な土地利用の考え方については、P15、P16に詳しく記載しております。

(2) 交通の方針

P18をご覧ください。市街地の骨格を形成するとともに、市民生活や産業活動等に非常に重要な役割を果たす基盤施設である道路、鉄道、バス等の交通施設について定めています。これらは自然環境との調和や産業振興にも十分配慮した交通体系の形成を図ります。なお、長期間事業実施が見込めない都市施設の整備については、その必要性を見極めつつ見直しも含めたあり方を検討します。

具体的には、「交通需要に対応した幹線道路網の形成」「安全で快適に通行できる道路環境づくり」「生活道路の安全性の向上」「交通施設の適切な維持管理」「ユニバーサルデザインの道路空間の形成」「環境負荷が小さく利便性の高い公共交通ネットワークの形成」を進め、実現を図ることとしております。

(3) 都市・自然環境及び歴史文化遺産の方針

P19をご覧ください。信太山丘陵や南部地域の山林の豊かな自然環境や農地などの自然的環境、緑と調和した古墳や遺跡などの歴史的文化遺産は、都市環境形成や観光振興、防災などの面で大きな役割を果たすとともに本市の特徴を示す重要な要素であることから、これらの保全と有効活用を図ります。

具体的には、「緑とうるおいのある公園・緑地の整備、適正配置」「山間部の緑の保全と農地の保全・活用」「都市施設の緑化推進」「河川の水辺環境の保全・活用と水質保全」「環境負荷を低減する生活環境づくり」「緑と調和した歴史的文化遺産の

保全・活用」を進め、実現を図ることとしております。

(4) その他公共施設の方針

P21をご覧ください。市民の生活を維持し、活発な都市活動を支える公共施設については、市民のニーズを踏まえながら総合的かつ計画的な整備及び維持管理を推進する必要があります。また、今後の人口動向を見据えた既存施設の活用、他都市との連携など効率的で適切な施設の配置を目指します。

既存の公共施設については、利用者の安全性を高めるとともに、高齢者や車いす利用者などの利用に配慮した施設の更新等を進めます。

「上水道施設の充実」「下水道施設の充実」「ごみ処理施設の適正な維持管理」「学校教育施設の充実」「保健・福祉・医療関連施設の充実」を図ることとしております。

なお、市役所庁舎の方針については、現在市で検討中です。これについては、方向性が定まった段階で記載いたします。

(5) 市街地・集落及び住宅の方針

P23をご覧ください。長期にわたりコミュニティバランスを維持できる市街地および集落の形成を目指すため、それぞれの地区の特性に応じて安全、快適で魅力ある市街地の形成を図ります。

具体的には、「中心都市拠点、都市拠点、地域拠点の整備」「自然と調和した市街地の都市機能の充実」「地域の性格に応じた既成市街地の整備」「農山村集落の環境づくり」「安全で快適な住環境づくり」を進め、実現を図ることとしております。

(6) 都市防災の方針

P25をご覧ください。将来、発生が予想される地震や水害、土砂災害、火災等の各種災害に対して安全・安心な暮らしが営めるよう、ライフライン、道路、公園、河川などの防災機能の強化による災害に強い都市づくりを進めるとともに、自助・共助・公助の観点から防災体制の強化に取り組みます。

具体的には、「治水・治山対策の推進」「地震・火災対策の推進」「防災にかかる市民意識の向上」を進め、実現を図ることとしております。

(7) 都市景観の方針

P26をご覧ください。都市における景観は、様々な都市活動の場を演出し、まちや地域への愛着を育む重要な要素になります。

和泉市には、南部地域の山林や信太山丘陵、農地の持つ自然的な側面を持つ景観や、歴史的文化遺産、伝統的まちなみなどの歴史的景観、ニュータウン開発により整えられているまちなみ景観といった様々な魅力を持つ景観資源があります。これらの景観資源については、これまでの法制度を活用し、より魅力的な都市景観の形成に向けた取組を進めます。

具体的には、「自然景観・自然的景観の形成」「歴史的景観の形成」「地区の特性に応じた市街地景観の形成」「良好な幹線道路沿道景観の形成」を進め、実現を図ることとしております。資料番号6、骨子案の要旨については以上です。

◆ 「第2次和泉市都市計画マスタープラン骨子案の関係性整理資料」について

なお、資料番号7につきましては、ただいまご説明申し上げました骨子案のうち、それぞれの項目がどのように関連付けられて組み立てをしているかを整理した図です。

基礎調査や上位計画等の考え方から明らかになった「市の都市計画の現状と課題」は「将来のすみよいまちづくり」を実現するための目標につながっています。

また、それらを具体化させるために、都市計画の方針を分野ごとに分け、基本的な考え方を記載しています。そのような骨子案の組み立てを整理しやすくするために作成したものですので、参考にご覧ください。骨子案検討資料については以上です。

■ 質疑応答・意見交換

【下村委員長】

「全体構想」の中で「将来像」など確定できていないところもあり、議論し難いところもありますが、大きな目標については変化がないと思います。その中で、将来の都市計画の骨格の考え方、また最後に都市計画の分野別の方針が出ています。これらについてお気づきの点や、説明が分かり難い点等、ご意見を頂戴したいと思います。少し長いですが、どこからでも結構ですので、ご発言をお願いします。

質問を考えていただく間に、資料番号7を作っていたいただいた経緯を紹介しますと、これは、本編だけでは、都市計画の現状と課題から、どのように目標が出てきたかという関連が見え難いために作っていたいただいたものです。また、計画の目標に基づいて分野別に置き換えると資料番号7の右側に移っていくわけです。したがって、この流れに抜けがあると困りますし、一番左の「現状と課題」が最終的な「都市計画の方針」までつながっていなければなりません。現在の問題や課題が発掘できたのに、方針に乗っていないと困りますので、その辺りも含めて内容をご確認いただけたらと思います。

このように概念的な整理になっていますので、皆様のご自宅周辺で気になる状況に関する意見がこの中に載っているかどうかを見ていただくことも一つかと思えます。

いかがでしょうか。

<メリハリのある打ち出し方について>

【A委員】

全体的に、都市計画の方向として大きな漏れはないように思います。

ここから先は意見になりますが、方向的には押さえた中で、どう磨きをかけるか、あるいは、どこをどのような形にしてメリハリをつけていくかというところが議論になるのではないかと思います。

例えば、書き振りとして、土地利用に関して言う「市街化調整区域では開発を抑制する」というような内容を明確に打ち出すかどうかということです。

目標等はこれから皆さんと議論するわけですが、例えば、「ネットワーク型のコンパクトシティをめざす」等、そのようなキーワードを入れるかどうか。要は、和泉市

の都市の全体像の中で共有できるような目標像を提示してはどうかというところが、少し議論が必要ではないかと思えます。

そういう意味では、今回は非常にマイルドなキーワードでまとめられている印象もあるので、もう少しメリハリをつけることを検討してはいかがでしょうか。課題のところでは「量の時代は終わった」と明確に書いているので、方針のところでは「これからは質のことを考えていきたい」ということを方向として明確化してはどうか。あるいは、全体像として、ネットワークやコンパクトシティ等のキーワードを浮き立たせてはどうかと思えます。

【下村委員長】

市の特性をもう少し出してはどうかというご意見ですので、都市計画の流れ、キーワードなども含め、可能性があるかどうかを検討していただきたいと思えます。

少し前は「エコシティ」や「エコタウン」、それらか少し変わって「コンパクトシティ」、そして「サステイナブル」というキーワードが出てきました。今の風潮は「民間活力の導入」や、この後になるかもしれませんが、A委員が他都市で関わっておられる「エリアマネジメント」等のキーワードに対応するかどうか、そういう点を事務局内部で検討していただきたいと思えます。

及第点はいただいていると思えますが、それ以上に、提示しているテーマを都市計画マスタープランで挙げていくのか、その辺りの議論が必要だというご意見だと思いますので、ご検討いただければと思えます。

<生活者の視点の必要性について>

【B委員】

私も漏れはないと思えますが、スッキリしすぎていて、生活臭がないと感じました。

確かに、この計画を見ますと、快適で便利なまちをつくることにはなりますが、必ずしも便利なだけが良いことではありません。もちろん、皆さんは便利な方が良いと思われるかもしれませんが、これから高齢化が進展していくと便利さだけではなく、人との付き合いが重要になる等、そういう色々な面で手をかけなければならないところも出てきます。この中にもコミュニティ形成について、少し触れられていますが、都市計画マスタープランの中にどこまで組み込めるかというのはかなり難しいところがあるように思われます。

もちろん、道路のところでは生活道などのバリアフリー化は書かれていますが、それを真っ直ぐな道ではなくて、少し凸凹のある道にして人が滞留するようにするとか、ジェイコブズが言っていたように歩道を充実させて、幹線道ではなく、歩道に人がたくさん集まるようなまちにする等、生活者の視点がもう少しあった方が良いのではないかと感じました。

もちろん都市計画マスタープランの場合は、公共施設の配置や道路配置等と一緒にあります。都市軸に関しては都市計画の担う面だと思うので、それを踏まえて落とし

込まなければならないと思いますが、その点の漏れはないと思います。

ただ、これは上から俯瞰したようなイメージが強かったですので、もっと地面に立った目線、コミュニティ目線、生活者目線があっても良いのではないかと感じているということです。それは、先ほど言われたように、これから磨く中で、あるいは個々の地区を考える中で、もう少し議論されることかもしれません。そういうことを感じました。

<推進方策と市民協働について>

【下村委員長】

住民の方々がこれを読んだ時にどう感じるかを考えますと、「自分たちが何をすれば良いか」というところも含めて、わかりやすく書けるところは書いていただいた方が、B委員のお話に対応できるのではないかと思います。「こうしましょう」ではなく、「私たちはこうします」とも書けませんが、そういう視点で文章を検討していただくことも必要かと思えます。

今回は都市計画の方針までですので、少し先の話かもしれませんが、これらの課題や目標を実現していくための推進方策が今後提示される時点では、「市民参画」や「市民が担い手」であるという位置付けをしながら、この都市計画マスタープランを市の都市計画にどう関連づけていくのか、それがおそらく別に必要ではないかと思えます。

その顔出しを、この都市計画の方針の中には入れられないでしょうか。ここは分野別の方針が書かれていますので、それを協働で進めていくための推進方策の関係を説明していただきたいと思えます。

【事務局】

ただ今、A委員、B委員からご意見いただいた内容でございますが、事務局でも現在、全体構想と分野別構想の大まかな組み立てを行ったところであり、絶対に抜けてはならない項目を拾って提示させていただいている状態です。今後、ワークショップ等のご意見を踏まえ地域別構想の組み立てや、分野別構想を深めていく作業を進める中で、市民が実現できる取組みを検討していきます。また、全体構想のどこを尖らせるか、それに対して地域でどのように実現できるのかという視点は常に持ちながら進めていきたいと考えています。

委員長ご指摘の施策の流れについては、今後、都市計画マスタープランを実現化するための具体的な方策を盛り込む時点で提示することを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【下村委員長】

B委員からは、もうひとつ「もう少し市民目線で書いてほしい」という意見がありましたが、その裏には、そういうことを盛り込むと市民の協力も得られるだろうという含みもあろうかと思えます。これは次の段階に進んだ時に、もう一度振り返る必要が

あるかもしれません。他はいかがでしょうか。

<「まち全体の一体感を高める都市づくり」について>

【下村委員長】

皆さんがご意見を考えられている間に、私から質問したいと思いますが、P9の都市計画の目標の中にサブテーマが7つ挙がっており、その中に「まち全体の一体感を高める都市づくり」とあります。これは土地利用計画のことを指しているのでしょうか。内容を読むと分かるような気もするのですが、「まち全体の一体感を高める都市づくり」という言葉は分かりづらいと思いますので、「それぞれの地域の個性を活かしつつ一つのまちとしての一体感を高める都市づくり」について、もう少し詳しくご説明いただければと思います。

【事務局】

サブテーマの「まち全体の一体感を高める都市づくり」のイメージですが、市内には、山間部、旧市街地、ニュータウンと様々な地域を抱えています。その地域に合った土地利用の考え方の色がありますので、まずは地域個性を活かした良いところを高めていきたいと考えています。そこでいかに市全体としてのまちづくりの目標を共有して進めていけるかということですが、最終的には、それぞれの土地利用を進めていく中でも、ハード、ソフト両面から土地利用をどのように交流して一体感を高めていくのかというイメージで考えています。

【下村委員長】

「まち全体」とは和泉市全域を指すのでしょうか。

地域別に土地利用を考えるとということで、資料番号7中の一番左「都市計画の現状と課題」の「②地域特性に応じた土地利用形成」に近い話かと思っていましたが。

【事務局】

地域別構想では、各地域の考え方を設定し、それぞれの色を生みだしますが、地域別だけではなく、最終的には市全体として一体感を高めていくというイメージです。

【下村委員長】

市全体と、地域の特性を活かしたまちづくりと、事務局の想いは了解しましたが、表現が混じっていてわかりにくいと思いますので、再検討いただければと思います。

<用語集について>

【下村委員長】

本編とは別の話になりますが、用語集は付くのでしょうか。専門的な単語も出ていますので、なければ全体の理解が難しいと思います。委員の皆様からも、計画中で分

かりづらい単語等も含めてご質問いただけたらと思います。

【事務局】

都市計画関連の用語については、よりわかりやすい計画策定のために用語集が必須になると考えていますので、作る方向で考えています。

最終的な構成については、国土交通省が出している「都市計画運用指針」という基準にあるとおり、基本的に市民が分かりやすい形で策定するということが前提にありますので、内容が完全に固まった後に、図や絵、表現の平易化等により最終的に校正をかけることを予定しています。

【下村委員長】

了解しました。

例えば、そういう視点で気になったのが「狭あい道路」です。これは他にも「2項道路」とか「みなし道路」等の呼び方がありますが、要は4m以上が道路と呼ばれ、これらはそれに満たない道を指します。またその周辺では、その道沿いに住まわれている人が建物を建替えようとする場合は、道路を広げなければならないという規定がありますので、建替え更新が進みにくく、結果的に細い道路に密集した街区になっていることが多いです。そのような説明を少し入れながら、説明していただく方が良いのではないかと感じました。

他にはいかがでしょうか。

本日は市の方も3名出席されていますので、ご発言いただけますでしょうか。

【C委員】

市長公室の森吉です。今回、提示されている骨子案は、前回の都市計画マスタープランと大きく様変わりしていると感じています。これまでの都市計画マスタープランは、社会が成長してきた時代に伴ってインフラ整備を整えることを中心に、ハード整備の方針が強く出されていたという印象です。それに対し、今回は地域のワークショップを含め、市民協働の考え方を取り入れながら進めてきた中で、ソフトの部分、地域住民の協力もいただきながら進めていくようなまちづくりが多分に入っており、このような形が今後の都市計画マスタープランとしてはふさわしいのではないかと思います。

今後は、少子高齢化の進展が予想される中で、高齢者人口が増加し、それに伴って、生産年齢人口という働く世代の人口が減少していくと、必然的に市の税収は少なくなります。そこで、これからはストック活用も含め、どのようなまちづくりをするかということを考えますと、やはり地域住民にも協力していただきながら、和泉市の特性を活かしたまちづくりをどのように進めていくかということが重要になります。

また、人口減少の問題もあります。和泉市は20万人都市を目指してきましたが、現在、策定作業中の次期総合計画とも整合性を図りながら進めている中で、人口推移に

ついて分析したところでは、今まで考えていた以上に著しい人口減少が進むという想定がでているようです。和泉市の場合、今の時点では減少には至っていませんので、和泉市以外の市町村からは「羨ましい」と言われているところもあります。しかし、細かく分析を進めていくと、南部地域も北部地域も人口減少が顕著になってきているという結果も出ています。「トリヴェール」を中心とした中部地域は、まだまだ開発途上のところもありますので、そちらには人口が流入しており、そういうところで何とか持ち堪えているというのが実態です。今後は、旧市街地、または中山間地域の人口減少に歯止めをかけることが非常に重要であり、この部分については、都市政策、政策企画が連携しながら、今後のまちづくりに取り組む必要があるのではないかと思います。

人口動向に関しては、近隣市から和泉市に流入している人が主であり、大阪府域以外から入って来るのはごく僅かです。したがって、政策企画室から大阪府に向けて「まず、大阪府に人口を呼び込む手立てを考えてください。」とお願いをしているところであり、大阪府に入ってくる人に、特に和泉市を選んでいただけるように、頑張ることも必要ではないかと考えています。そのような点から、企画分野ではシティプロモーション戦略も含めていろいろな取組みをしています。

総合計画と都市計画マスタープランとは、現在、以上のように連携しながら策定を進めています。なお、人口減少への対策については、紹介としてお話をさせていただきました。以上です。

【下村委員長】

現在、全世界的には人口は増加していますが、日本では人口が減少しており、本市もそれに漏れず、人口減少へ進む傾向があります。人口推移については総合計画の方でもまとめられると思いますが、そのような中で、少子高齢化も含め、現状を加味した都市計画マスタープランの組立てをしているということで、お話ししていただきました。

ただ、まちづくりの課題における具体的な取組み施策については、都市計画だけでは解消できない内容もあることはご指摘いただいたとおりだと思いますので、市を挙げて調整しながら、概念的な部分の次の段階として、具体的にどのように取り組んでいくのかというところは少し精査することが、この会議の検討課題の一つだと思います。その辺りは事務局にお任せしたいと思います。

他のお二人にもご発言をお願いします。

【D委員】

環境産業部長の松林です。先日、ワークショップに参加しましたが、中学校区ごとにいろいろな形でご意見をいただきました。記録も確認しましたが、いただいた意見は、どこにどういう形で反映されているのでしょうか。あるいは今後、どのような形で反映させていくのでしょうか、説明いただきたいと思います。

【下村委員長】

事務局、回答をお願いします。

【事務局】

ワークショップでいただいたご意見を、今後どのような形で計画に反映していくのかというご質問ですが、主として、地域別構想内のまちづくりの目標や具体的な取組み、考え方の中に反映していくことを考えています。

また、今回の骨子案の現状と課題でも提示いたしましたが、市民の意識の中でも全体に共通して取組みが必要なもの、「安全・安心」や「持続可能な都市」というご意見については、全体構想の中で反映し、地域ごとの詳細な意見については、地域別構想での反映を考えています。

また、地域別構想案ですが、本委員会へ先に提示したのち、第3回のワークショップで市民の皆様にお示しし、その案に対して様々なご意見をいただきたいと考えております。

【下村委員長】

ワークショップで地域の皆様からいただいたご意見を、地域別構想にいかに関り込んでいけるのかということの説明をしていただきました。逆に、その意見がここに出てくる目標や、分野別の方針で対応できているかどうかについても、もう一度フィードバックして中身をチェックする必要があると思います。

したがって、皆様にご意見をいただく中で、それが計画内の項目に該当しているのかどうか、また、ご意見によっては、新たに計画に関り込むべきキーワードが出てくる可能性もありますので、その点のチェックをお願いしたいと思います。

【E委員】

都市デザイン部長の藤原です。本日はご参加いただき、ありがとうございます。

私の所管部署がこの計画を作っていますので、内容に関する意見ではありませんが、大まかな目標ばかりで、現実に関りすれば良いかということの判断が難しい内容だと思っています。皆様の意見をお聞きして進めていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

【下村委員長】

部長の最終的な判断が必要になることも多いと思いますので、その点は是非ともよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、他の方々からもご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。できれば、一言ずつでもご発言いただければと思います。本日は内容が複雑な部分もありますが、順にご協力をお願いしたいと思います。

<奇抜さの必要性について>

【F委員】

今回の骨子案の説明と「20万人都市をめざして」というお話を伺って、和泉市が市としてうまく運営していくためには、定住人口や流入人口の獲得が最も優先順位が高いのではないかと感じました。

資料番号7を見ますと、「都市計画の現状と課題」として、現状の市について、7つの課題が挙げられ、一見上手くまとめられていますが、どれを優先的に進めていくのかが分かり辛いです。率直な印象としては、奇抜さや革新性が見当たらない、保守的で無難な課題と組立てであると感じました。

そういう意味では、今後の和泉市のあり方について、和泉中央駅の近くに「ららぽーと」や「コストコ」ができたことが一つの試金石になるのではないかと思います。私は光明池駅の周辺に住んでいますが、近くには以前「カルフル」という外国のスーパーがあり、開店当初は大変に賑わってカルフル自体もかなり売り上げがあったようです。しかし、現在「カルフル」は撤退し、跡地にはマンション建設が予定されていると聞きます。せっかく「ららぽーと」や「コストコ」が誘致されましたので、「カルフル」の二の舞にならないようにすることが、和泉市の一つの試金石になると感じています。

また、今後、少子化が進み人口が減少していく中で、大阪府下でベッドタウンと呼ばれる地域で人口の取り合いが起きることが予想されますので、自然を大事にしているところや、便利な商業施設のあるところ等、市の目玉となるものが需要ではないかと思います。一見すると「住みやすいまち」「過ごしやすいまち」ということで、全体的に良いまちであることが目標だとは思いますが、奇抜さに少し欠けるのではないかとというのが素人の感想です。

【下村委員長】

確かに、中部辺りへの商業施設の進出は非常に評価できる点です。その中で、先ほどA委員も言われましたが、どのような方向を目指していくのか、という和泉市としての特色をさらに出した方が良いのではないかとのご意見かと思えます。

本日は、基本的な方針までしか出ておらず、具体的な内容が見えにくい中で話をしていますが、最終的なマスタープランでは、資料番号7の「都市計画の方針」の中のそれぞれの方針内に書かれた項目の下にどのような施策を立てるかという施策体系が載りますので、そこでもう一度フィードバックして、考え方を整理し、市としてどこを目指すのか議論をする機会があります。その際に、その辺りも含めてご意見いただければと思います。

<まちづくりのための規制について>

【G委員】

マスタープランですので、このような抽象的な文章になっているかと思います。文章的には上手くまとめられているように感じますが、F委員が言われたように「では、和泉市はどうするのか」という一歩進んだ行動を、どのような取組みで実現させていくのか、その施策をもう少し詳細に示していただきたかったと思います。

例えば、自然と開発の関係についても、豊富な自然環境がある中で、民間業者が宅地開発を進めていく事例があり、周辺の住人が「ここは開発してほしくない」「開発を止める方法はないのか」「もう少し計画的にしてほしい」という思いを持っていても、民間業者が入って来ると何も手出しができずに、非常に残念な思いをしたことがあります。民間業者から開発の話が出てきた時に、もう少し地元の意見を反映するなど、市で何かできないかと思います。

そのために、市の条例とまではいかななくても、何らかの規制ができないかと思いません。様々な自由が保障された社会ですので、そのような規制を作ってはいけないという意見もありますが、特色ある、個性あるまちづくりをするのであれば、一方で規制というのも必要ではないでしょうか。私も様々なワークショップに参加させていただきましたが、意見を述べても、その場限りで止まってしまうことが多いので、市では地元の意見に耳を傾けながら、もう少し毅然と「市全体としてこのようなまちづくりを進めるので、そのためにはここでこういう開発は良くない」という指導をするなどして、特色のあるまちづくりをしていただければ良いと思います。

そういう視点では、今の計画では少し抽象的な印象が強いので、具体化するためにもう一歩進んだ記述を検討してほしいと思います。

【下村委員長】

先ほど申し上げたように、本日はまだ抽象的な内容に止まっています。具体的な内容については、まだ議論の余地がありますが、ワークショップの意見等を取り入れた地域別構想は次回以降に出てきます。その時点で、不足している視点や「こうした方が良い」という意見をたくさんいただければと思います。今後、大きな枠組みから段々と細かい詳細を検討していく流れになりますので、方針に基づく具体的な施策は次回以降での議題になると考えています。

今のお話も非常に大事な点ですので、その点も今後の組立ての中で対応できるかどうか、事務局で判断していただきながら、次回議論できればと思います。

<人口増加対策の必要性について>

【H委員】

私は南部地域に住んでいますが、市全体においては「自然が多くて、生活しやすい」という意見が多く出ているようです。しかしその反面で、南部地域は少子高齢化で人口が減少しており、逆行するような形になっています。したがって、新しい計画の中

では、減少している人口をいかに増やすかという計画も取り入れていただきたいと思います。

今後、事務局では地域のワークショップで出た意見を参考にさせていただいて、有意義なまちづくりを進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【下村委員長】

ワークショップで出た意見への反応に、かなり期待しているというご意見かと思いますが、事務局よろしくお願いします。

<施設整備に伴う渋滞問題と、山間部の交通事情改善について>

【I委員】

私が住んでいる地域は、青葉はつが野校区の「トリヴェール」、UR都市機構による開発が進んでいるところで、毎月人口が増えています。現在、近くの青葉はつが野小学校は生徒数が1,000人を超え、2~3年もしないうちに1,400~1,500人になると言われており、市では小中一貫校の建設の計画もあると聞いています。このように人口が増えている地区がある一方で、横山地域は高齢化で人口が減っています。

市内の色々な状況を見る必要がありますが、私の住んでいる地域の近くでは、最近コストコやららぽーと、和泉中央駅に生協等の商業施設が立地し、施設の充実は図られていますが、そのために道路が混雑して極端に道路事情が悪くなったように感じています。幹線道路からの抜け道として住宅内に車が入って来るなど、近隣住民の悩みの種となっていますので、幹線道路やその沿道対策をしっかりと考えていただきたいと思います。

また、和泉市の場合は、鉄道よりバスの利用がメインになりますが、特に高齢化している山間部は和泉中央駅に出るのに時間がかかりますし、バスの本数も少ないです。今後、大きなネックになってくると思いますので、そのためにも道路の渋滞解消や円滑な移動手段の確保について検討が必要ではないかと感じます。

【下村委員長】

資料番号7の「都市計画の方針」の「(2)交通の方針」の中には「公共交通ネットワークの形成」や「安全で快適に通行できる道路環境づくり」という項目が挙げられています。ただ、あくまで目標として記載されているだけですので、詳細な施策については、国や府等、道路を所管するところの関係もありますので、どこまでできるかはまだ決めかねているところかと思います。したがって、この目標の実現化に向けた施策が示された時にどこまでそれに対応できるかというところを、次回以降チェックしていただければと思います。

<高齢化に伴う市街地の衰退の問題について>

【J委員】

私が住んでいるのは鶴山台です。これから高齢化する中で、テレビ等では高齢者難民、買い物難民が出ると言っていますが、私たちの地域は近くに商店街もスーパーもあるので、今の状況なら問題はないと思います。しかし、今後人が少なくなり、商店街が寂れていくと、買い物難民が出てくることも心配されます。

また、高齢化する中で、これからはコミュニケーションをとるにも個人情報保護法によって住所や電話番号、名前を載せた名簿の作成が難しい場合も多く、そういう中で市はどのような施策を考えていくのでしょうか。数十年前なら一番活性化していた地域ですが、若者は外に出て世帯を持つので、どうしても高齢化率が高くなっていきます。その点はこれからの課題だと思いますが、できるだけ商店街等がなくなるないように応援することも必要だと思います。

【下村委員長】

高齢化の話が出ましたが、環境ガイドや少子高齢化の対策、あるいは景観対策等、そのようなキーワードは縦横組み合わせて、どの分野にも関連する項目でもあります。「(2)交通の方針」内にユニバーサルデザインについて少し書かれていますが、同じような意味で、少子高齢化等の現状はしっかりと踏まえていく必要があるというご意見かと思っておりますので、そういう目でもう一度チェックしていただきたいと思っております。

<ワークショップにおける意見との照合について>

【K委員】

子どもも若者も高齢者もあらゆる年代の人が住みやすいまちが良いと思いますし、細かい点では「こういうものがあれば良い」という思いはありますが、骨子案を見ますと、すべて「なるほど」と思うことばかりです。問題点はよく分かりませんが、ワークショップの話合いで出されたような細かい点の実現できれば良いと思います。

【下村委員長】

確かに、このように並んでいると良いことがたくさん書かれているように思いますが、ワークショップで出された具体的な内容と照らし合わせる必要があるのではないかというご意見かと思っております。地元意見の反映と全体の組立てについては、どこかでもう一度戻って、委員に説明する場を作っていただけると有難いと思っております。

<駅、道路の整備について>

【L委員】

「都市計画の方針」等を見せていただき、この内容が全て実現したら良い都市になると思いました。

私の住まいは元々和泉市の中心だった北西部地域になります。しかし、最近では和泉

中央駅の方が、和泉市の中心のように思えるほど開けて人口も増えてきています。北西部や北部地域は最初にJR阪和線が通ったので開けていると思いますが、最近、和泉府中駅も再整備され、北信太駅も西側と東側に乗り場が増えたものの、信太山駅はまだ東側の乗り場だけで、車椅子の方が困っているところもあります。色々な面で駅の改修は十分をお願いしたいことばかりです。

また、今住んでいるところは、気象面でも台風等の大きな被害に遭うこともなく安全で、安心して60数年暮らすことができしており、和泉市はとても住みやすいところだと感じています。ですから、できれば少子高齢化と言われる中でも、皆が安全で住みやすいまちになれば良いと思います。

道路についても、整備が進められれば子どもたちの通学上の安全にもつながります。今は昔ながらの細い道路が多く、車もスピードを出して走っていますので危ないですし、交通安全は重要な課題だと思います。グリーンベルトも引いていただきましたが、やはり昔の道路の路側帯に引くので、無理があると思います。そういう面も考えながら、計画改正を進めていただけると良いと思っています。

【下村委員長】

本編のP13にある都市構造に関わるお話と、交通に関わるお話をいただきましたので、その施策が具体的にどのようなように盛り込まれるか、引き続きご意見をいただければと思います。

<生活インフラの整備と、環境保全について>

【M委員】

私も資料を読ませていただいて「なるほど」と思いましたが、これから具体的にどう取り組んでいくかは、難しいという印象もありました。また、ワークショップに参加させていただき、地域の皆さんと話し合うことができ、とても勉強になりました。

私の住む地域も、昔は工場が建って周辺の人に迷惑をかけて、トラブルが発生するような地域でしたが、今はとても快適に暮らせるまちになりました。しかし、昔のまちには狭あい道路がまだまだ残っています。土地の使い方や建物の建て方について一定のルールを定めなければならないと思いますし、生活していく上で道路の整備も必要です。また、下水道の整備も計画を定めて欲しいと思います。

それから、P26に「自然景観・自然的景観の形成」「歴史的景観の形成」とありますが、信太山丘陵には貴重な自然や生態系が残っていると聞いていますので、そういうものを大事にしていただきたいと思います。

【下村委員長】

生活環境が良くなっている地域も増えていますが、土地利用や生活環境の整備についてご意見をいただきましたが、その辺りに関しても方針が挙がっていますので、今後の実現化の施策が提示された時点でも、ご意見をいただければと思います。

<農地の位置付けについて>

【O委員】

私の方からは農業の効率化から、区画整理の必要なところについては積極的な推進をお願いしたいということが1点です。

それから、資料番号6のP19「山間部の緑の保全と農地の保全・活用」の中に「市街地の農地については、農作物の生産の場としてだけでなく防災や自然とのふれあいの場としての面なども重視し、都市における重要なオープンスペースとして保全・活用を図ります」とありますが、これは具体的にどのような意味でしょうか。

【事務局】

具体的なイメージとしては、現状、市街化区域内には通常在市街化区域内農地と都市計画として生産緑地に指定している農地がありますので、生産緑地については、農地の生産機能の他に、都市内のオープンスペースという位置づけがありますので、その必要性や対策等も考慮しながら、記載を検討していきます。

【下村委員長】

市街化区域内の農地で、これから30年間営農していくことや、500㎡という面積基準がありますが、生産緑地に指定されれば税金が猶予されるという法律があります。その中に、生産緑地は単に農作物を生産するのみならず、レクリエーション的な機能や防災の一時避難地にも利用できるような、都市の中の空地としての意味合いも強いとされていますので、そういうところを守っていくということ、あるいは市街化調整区域もそうですが、農地を守る意味というのは、単に農業生産の場のみならず、多面的な機能として位置づけながら保全をしていく必要があるというイメージだと思います。

したがって、どのような手立てをするかがこれからの課題であり、市街化区域内農地を市民農園にする、担い手がなくなった時はすぐに駐車場にするのではなく、何らかの形で生産を維持できるような取組もできれば良いという意味合いがあるのではないかと思います。しかし、具体的にどうするかというところは、本日は見えていません。事務局はそのような説明で良いでしょうか。

それでは、本日出席していただいた委員の皆さんからご意見をいただきましたので、皆様のご意見を踏まえて、もう一度、お二人の先生から、事務局への希望を含めて、今後に向けてのコメントをいただきたいと思います。

<地域別構想を含む全体像の構築と、広域都市計画的な視点の必要性について>

【A委員】

やはり「地域別構想」に対する期待が大きいことがよく分かりました。それに伴って、資料番号7を作ってくださいましたが、これに「地域別構想」と下村委員長が言わ

れた「推進方策」等、他の章立ての構成を、空欄でも良いので全体像の中に位置づけてアレンジしていただけるとより見えるのではないかと思います。そうすると「都市計画の目標」のところで、地域別に考えていくところの柱立てがどれに対応していくのかということが明確に出てくると思います。

今は「まち全体の一体感を高める都市づくり」のところになるかと思いますが、これには、実は2つの意味があり、地域別に特性を活かしていくことと、それを組み合わせた全体のことを言っているのも、もしかすると分けた方が分かりやすいかもしれません。この点をご検討いただければと思います。

それから、都市計画のことを考えると、今や市域の中だけの都市構造や都市計画の論点だけでは厳しいのではないかと思います。国の方でもネットワーク型のコンパクトシティの形成や地域単位で支え合うことを提示しているのも、もう少し広域的な都市計画の視点が必要ではないかと思います。これは都市計画マスタープランではあまり入れないのですが、時代の変化を考えた時に、隣接市等も含めた、あるいは南部大阪という圏域でのネットワークのあり方等、機能を相互連携するようなことがこれからは重要になると思います。

和泉市は大都市圏郊外部であり、自給自足で全部自分の都市で用意しなければならないようなところではありません。つまり、隣接市と連携し合うことで、非常に質の高い暮らしや機能連携を図ることができます。これが大都市圏郊外部の魅力だと思いますので、それによって、市民の生活、事業所の方々にとってもより利便性が高まって、結果的には和泉市の魅力が高まっていくという、そういう視点があっても良いのではないかと思います。これもご検討いただければと思います。

<地域の個性がまち全体の誇りとなる一体感のあり方について>

【B委員】

下村委員長もA委員も課題だと言われた「まち全体の一体感」という点がどうなのかと思います。地域差があって、人口が増えているところと減っているところがあり、その人口もそれぞれ構造が違っていることが分かりました。もちろん、まちの開発状況の違いがあり、それを都市計画マスタープランである程度平準化するところがないわけではありませんし、コミュニティバランスの話も出ていましたが、今回はそうではなく、むしろ特徴を活かしつつ、先ほどA先生が分類されたように、それをどのように連動していくかということだと思います。

課題となるのは、それを都市軸だけでできるのかどうかという点ではないかと感じました。都市軸というと交通ですが、この地域は鉄道交通ではなく、道路交通で、その部分に関しては交通渋滞の問題等が出ていましたので、都市軸だけでカバーできるかどうかは課題があるように感じています。

まちの一体感というのは、人の交流だけではなく、他の地域のものを自分の地域の誇りとできるかどうか、例えば、自然や歴史などの和泉らしい個性が本来のまちの一体感を高める大きな要素になるので、その辺りをどのように活かしていくかというこ

とが重要なポイントになります。それについて、資料番号7では「自然環境や歴史文化遺産など和泉市らしい個性を活かした景観づくり」は「都市計画の目標」の「豊かな自然や歴史・文化資源と調和した魅力的な都市づくり」にしか繋がっていませんが、それをもっとまち全体の誇りにしていけるように様々なまちづくりの視点と相互に繋ぎ合わせることで、目標が見えてくると良いと思います。

ワークショップでも皆さんがそういう点を大事だと言われていたのは、やはりそれがその地域の誇りというだけではなく、和泉市としても誇りと感じる場所があるということであり、その辺りも一体感についての課題ではないかと思います。我々はこれをモザイク化と呼んでいます。地区だけではなく、実はもっと細かくモザイク化が起きているというのが現状ですので、そういうものを地域計画の中で調整しつつ、全体ではその地域の特徴を前面に出しながら、都市軸による交流だけではなく、地域全体として誇りになるものを見出していく、それが恐らく皆さんが言われる人口増加につながるのではないかと思います。

<まとめ>

【下村委員長】

皆様には、ご意見をいただきまして、ありがとうございました。

全体的にまとめることは難しいのですが、本日いただいた課題の中で、多くの皆様が期待されている地域別構想が次回くらいには出てくると思いますので、その時にはもう少し地域別のいろいろな問題点や課題が浮き彫りになると思います。その辺りで賛同できるものや、極端な意見など、お気づきの点があれば、またご意見をいただきたいと思います。

その時に、B委員が言われたように、地域別は、そこに住まれている人、その地域以外の人も含めて、いかに地域別の将来像を共有するかということが将来の地域の発展につながると思いますので、その点も大切に組み込んでいきたいです。

また、A委員から広域都市計画についてのご提案がありましたが、和泉市の都市計画は南部大阪の都市計画マスタープランとして、全体を大阪府で取りまとめて、近隣市も含めた都市計画が考えられている中に含まれています。20年か30年前の大阪府の総合計画は、臨海部に環状都市構想があり、その内に内陸都市構想があり、さらに水と緑のネットワークという3層構造で大阪府の総合計画を位置づけていました。本市もそれに則って、海に近いところから色分けをしていましたが、検討いただく土地利用構想も含めて、今回はそのゾーンをかなり変えて、現状を踏まえた形のゾーニングの構想になっています。

したがって、今、大阪府が本市も含めた大和川以南の土地利用構想をどのように捉えているかという案を一度横に並べて、本計画がずれていないかどうか、広域の視点からもチェックしていただきながら、この内容を精査していただきたいです。これは大事な点だと思いますので、よろしくお願いたします。

それから、もう1つ、A委員から大事な話がありました。計画を進めていく時は全体

構想が見えないと部分の話がし難いのはご指摘のとおりですので、目次構成の次に、地域別の構想、分野別の対応策があって、その中で重点施策を打って、主要プロジェクトと位置づけていくのか、政策的に並べる形になるのか、出し方についても検討して、目次構成を整理していただき、次回に案として出していただければ全体の構造が分かると思います。その点について貴重なお話をいただきましたので、事務局は対応をお願いいたします。

以上、皆様からご意見を頂戴して、今後の課題を見てきました。

ご協力いただきありがとうございます。予定の時間に近づいて参りましたので、皆様からのご意見は以上とさせていただきます。本日いただいた2つの課題につきましては、事務局検討していただきたいと思います。

■ 閉会

【司会】

それでは、今後のスケジュール等について説明させていただきます。

次回の策定委員会は、本日いただきましたご意見による修正や地域別構想の素案をご提出させていただき関係から少々お時間をいただきまして、平成27年2月から3月頃の開催を予定しております。詳細な日程は未定ですので、決まり次第ご連絡させていただきます。

また、プランの素案の完成は5月を予定しており、策定委員会から市長にご提案いただいた後、7月にはパブリックコメントを実施する予定です。

この後、11月に都市計画審議会へ素案について諮問し、12月の市議会に報告し、平成28年4月に公表したいと考えております。

以上でございます。

【下村委員長】

ありがとうございます。

それでは、これで第4回和泉市都市計画マスタープラン策定委員会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

以上

会議のてん末を記載し、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

和泉市都市計画マスタープラン策定委員会委員長

下村 泰彦